

朝倉市・筑前町・東峰村 にお住まいの

65歳
以上

の方へ

新型コロナウイルス

定期予防接種の お知らせ



対象者  接種日に下記に該当する人

朝倉市・筑前町・東峰村に住民登録があり、

- ① 65 歳以上の人
- ② 60 歳以上 65 歳未満で、下記に該当する人

心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人
(身体障害者手帳1級程度)

及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

自己負担額

1 回 4,500円

※医療機関の窓口にてお支払い
ください。
※接種回数は1回です。

◆ 生活保護受給世帯 の人【自己負担額全額免除】

接種の際に医療機関で「生活保護受給証明書」または
「診療依頼書」を提出してください。

接種場所

福岡県内の
新型コロナウイルス
定期予防接種実施医療機関

※接種を希望する場合は医療機関へ
事前に予約してください。

対象期間

令和7年10月1日(水) ～ 令和8年3月31日(火)

※上記期間外は全額自己負担となります。

接種の際は、本人確認ができる物(運転免許証、マイナンバーカードなど)をご持参ください。
効果や副反応など、かかりつけの医師と十分に相談して接種を受けましょう。

朝倉市
健康課

☎(0946)
22-8571

筑前町
健康課

☎(0946)
42-6649

東峰村
住民福祉課

☎(0946)
74-2311